

平成 20 年度第 3 回清水町行政改革推進委員会記録（第 27 回）
（要点筆記）

日 時 平成 20 年 10 月 21 日（火）午前 10 時から
場 所 清水町役場 4 階 第 1 会議室
出席者 委員長外 6 人
事務局（企画財政課）駿藤、野田、木村

委員長あいさつ

第 2 回の会議録の確認
訂正なし

配布資料確認

議題

1．民間委託の進捗について

（事務局より「民間委託等の推進方針」、「民間委託等推進計画」の説明）

- ・ 認定こども園について、父兄に保育料、集団登園、認定こども園等についてアンケートを実施したようだが、前回の委員会での提言が生かされた内容であったので良かった。
- ・ 集計結果を公表するようにしてほしい。
担当課に伝えます。
- ・ 図書館の運営について収益性が見込めないため、指定管理者制度へ移行できないとの見解だが、収益性が見込めないとは？
性質上、図書の貸出しに対し、収益を見込めないため、人件費を削減するしか、指定管理者の利益とならないため、受け手がないのではないかという見解です。
- ・ 収益が見込めなくても、レファレンス機能などは公に任せるより民間の方が充実した内容になり、利用者の満足度に繋がるのではないかと？
サービス面は良くなると考えられるので、検討内容に盛り込むように担当課に伝えます。
- ・ 県立がんセンター内の図書室は充実していて、そこではボランティアがやっている。管理は県であるが、このような事例もある。
- ・ 読み聞かせグループ等と協働する方策もあるのではないかと？
- ・ 次期指定管理者については、どのように考えているのか。
指定管理者選定委員会にて、今までの実績等を検証し、平成 21 年度以降の指定管理者について検討している。
- ・ 指定管理者が変わる場合に、サービスが落ちるようなことがあると、町民に不便があるので、指定管理者を決定する場合は基準を持たなくてはならない。
- ・ 利用者アンケートはしているのか？
しています。
- ・ 子どもの水泳教室は人気があるので倍率が高く受講しにくい。指定管理者制度を導入して、サービスを向上を目指しているのであれば改善できないの

か？

本来は指定管理者にサービスに対する自由度を与える必要があり教室を充実させることができるが、前回の協定が初めてことであったため、制限をつけてしまった。平成 21 年度以降の協定で改善していくよう、担当課に伝えます。

- ・ 民間委託等推進計画に載っている業務数はどのように選んだのか。更に増やすことができるのではないかと。

全国の先進事例などを参考に清水町で可能と思われるものを行政改革推進係にて抜粋しました。今後の規制緩和や権限委譲等により、可能な業務も増えると思います。

- ・ 祭りなどのイベントは計画に掲載されていないが、すぐに委託でき、また、必要ではないか？

職員が運営に関与しているものが多いのは事実です。昨年、イベントの見直しということで、統廃合や縮小など検討はしているところです。

- ・ 委員会として提言していくべき内容である。
- ・ 町バスの運行が廃止になるようだが？

各種団体が町バスを利用し視察等に利用していますが、年間の維持管理費や人件費を考えると、1 回ごとに借り上げる方が、良いという判断、また、町の運転手が定年を迎えることもありますので、来年度から廃止とします。

- ・ 固定費の削減は必要であり、民間でも行っている。まさに行革のひとつである。住民サービスの低下にならないよう、推進するべきである。

団体が利用するものを予算化し対応する予定ですが、補助団体のために全額借上料を町が負担するかは議論する必要があると考えております。

2 . 平成 20 年度行政改革大綱実施計画進捗状況について

(事務局より 7 月末現在の実施計画進捗状況ヒアリング結果を説明)

- ・ 進捗状況が悪いものの遅延理由が、納得できるものではない。
- ・ 職員の質の向上は、第 1 優先事項ではないのか。
- ・ 計画内容ではないが、未だにたらい回しがあるように思える。
- ・ 人材育成方針はあるのが当然であるので、力を入れていないように感じる。
- ・ 人事評価システムは機能しているのか。

職員の昇給に反映されています。

(行政評価制度について事務局より説明)

3 . その他

(民生委員について)

- ・ 民生委員の仕事とは何か？
- ・ 役割の対象範囲が広いので、業務が多い。
- ・ 地域に根ざした委員もいるが、何もしない委員もいる。
- ・ 委員自身が、役割を共通認識していないのでは？
- ・ 委員の使い方がわからず、相談ごとでも病院に行ったりする住民がいる。
- ・ 民生委員に相談することが、住民に周知されていない。
- ・ 民生委員も勤め人が多くなっている。

(公共施設の借地について)

- ・ 公共施設の借地率が高いが、今後、地主が高齢化を向かえ、相続関係により買い取り要求が多発するのではないか？計画的に買い取る必要があると思うが、現在の借地件数、金額、方針等はどうなっているのか？

借地は 76,000 平方メートル余りが借地であり、年間 9,740 万余を支払っている。用地状況は普通財産で約 15200 平方メートル。その他、土地開発基金 2,698 平方メートル。

投資的経費については中期財政計画を作成し管理しています。

ご指摘のとおり、買い取り要望により、今年度、庁舎用地、西小学校用地を取得しました。

- ・ 当初予算で見込むことは困難であるが、十分財政運営を考え、購入するようにしていく必要がある。

(敬老会について)

- ・ 敬老会事業はいいと思うのだが、他にも方法があるのでは？卸団地で費用をかけ実施することだけでいいのか？見直しはしないのか？
- ・ 送迎バスも無駄があると思うが？出席者確認をしているのでは。
- ・ 人数が多いからといって 2 回に分けて式典をすることに意味があるのか？担当課も毎年検討をしているところです。このままでは高齢者も多くなり見直しをする必要あると考えております。
- ・ アンケートをとるべきでは？

(地域交流センターについて)

- ・ 取り壊して時間が経つが、建設業者が決まっていないとはどういうことか？大手業者が指名停止状態であるため、中小業者が入札対象になっているが、コスト面で大手に及ばず落札できていないのが現状です。

(見守り隊について)

- ・ 学校関係者の協力が少ないのでは？
- ・ 見守り隊は地域と学校が協力していくボランティアではないのか？
- ・ 地域住民だけで運営させるのか？

(平成 20 年度提言について)

- ・ 今現在、諮問がないので提言を詰めていくこととする。
- ・ 次回までに平成 19 年度提言書を参考にして、現委員で提言案を提出する。
- ・ その中で深く掘り下げるものを選定し、検証していく。

次回開催スケジュール

12 月下旬を予定する。